

5. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

令和3年第3回10月議会一般質問 議事録

【1回目】質問

5つ目に、「鳥飼地域のまちづくりについて」で御座います。

本件は、毎回取り上げておりますが、先程、ランドデザインの進捗状況について、お聞かせ頂きました。

策定委員会の議事録を見る限り、具体的な議論まで至っていない様に感じます。答申まで半年を切る中、どの様な議論がなされ、取り組み検討につながられているのか？お聞かせ下さい。

以上、5点で御座います。

【1回目】答弁

「鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会」についてのご質問にお答えいたします。

今年度スタートした策定委員会では、改めて、鳥飼地域の課題を認識していただくとともに、市の基本的な考え方をお示しし、各委員から様々なご意見をいただくことに注力しております。

従って、具体的な施策等がまだ見えにくい状況にあることは理解をしております。

昨年度も地元懇談会やアンケート調査により地域住民のご意見をいただいてまいりましたが、今年度も策定委員会とは別に、地域の住民の方から個別にご意見を伺っており、策定委員会での議論に少しでも反映できればと考えております。

また、先日も大東市の市営住宅の建替に合わせたまちづくりの事例を視察するなど、先進事例も確認しつつ、できる限り多くの方々から様々なご意見をいただくとともに、庁内関係部署との連携、調整も図りながら、策定委員会での議論を深め、形にしてまいりたいと考えております。

【2回目】質問

続きまして、5つ目の鳥飼地域のまちづくりについて、に移ります。

議論の内容や進め方などについて、お聞かせ頂きました。

私は、具体的な議論に至らない理由として、昨年度の素案が詰め切れないまま本年度を迎え、素案作成と策定委員会を同時並行的に実施していることが要因の一つと考えています。

予定通り計画策定が進むのか？議論が深掘り出来ないのではないかと懸念しますが、具体的に、どの様なステップを踏んで、どの様な形で答申することを考えているのか？お聞かせ下さい。

【2回目】答弁

鳥飼まちづくりランドデザインにつきましては、鳥飼地域は水害リスクが高いという特徴を踏まえ、防災を土台に据え、昨年度作成いたしました素案をベースにしつつも、改めて、検討の方向性を明確化するため、テーマ毎に地域の課題や特徴を深掘りしているところでございます。その上で具体的な取り組み案等を固めていく予定としています。

附属機関としての策定委員会等での議論は、具体的な取り組み案等についても、行政側がある程度形作ったものをベースに進めることが一般的かと思われませんが、鳥飼まちづくりのためのランドデザインでは、将来のまちの姿を見据えた上で、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定め、その方向性に沿った中期、短期に取り組むべき具体的な取り組み案等を示す必要があり、そのため

5. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

の議論も策定委員会で行うこととしており、現時点では、将来あるべきまちの姿のイメージの共有化に取り組んでいるところでございます。

今年度も残り半年を切りましたが、先ほどもご答弁させていただきましたように、策定委員会委員のみならず、より多くの皆さま方から様々ご意見をお聞きしているところであり、年度末に向けて、しっかりと取りまとめたいと考えております。

【3回目】質問

より早い段階で具体案を示し、議論する必要があると考えます。

中長期的な観点から考えますと、ランドデザインが答申されてこそ、新たな鳥飼まちづくりのスタート地点に立つと認識しています。

ランドデザインに位置付けられる取り組みは、各所管課において具現化されることとなりますが、この状況では、難しいと考えます。

策定後の進捗管理も含め、どのような体制で進めて行くのか？また、まちづくりは、市民・企業の参画が重要と考えますが、見解をお聞かせ下さい。

【3回目】答弁

今後、ランドデザインに位置づける具体的な取り組みや施策等は、ある程度計画がまとまっている段階のもの、計画そのものを少し精査、あるいは、さらなる調査等が必要なもの等、色々な段階のものになろうかと想定しております。

いずれにしても、各所管が中心となりますが、施策等を具現化していくためには、サポート体制も必要と考えており、どのような体制で取り組むべきか今後検討してまいります。

また、議員ご指摘のとおり、まちづくりには住民や事業所等との連携・協働等が非常に重要であり、そのためには、まず施策等に対するご理解をいただくことが必要と考えております。

理想は、具現化に向けた計画の早い段階からの連携・協働であるとは思いますが、今後、それぞれの施策によって、適切な連携・協働のあり方等について検討しつつ、取り組んでまいります。

【4回目】質問

体制や市民・企業の方々が参画出来る仕組みについても、早期に構築する必要があると考えます。一方で、このランドデザインにおいて掲げる安全安心を基軸としたまちづくりの展開を図る上で、「河川防災ステーション」の整備促進は、重要な取り組みとなります。現在の進捗状況をお聞かせ下さい。

【4回目】答弁

本年8月、国の法定計画である「淀川水系河川整備計画」に、本市における河川防災ステーションが新たに位置付けられたところであり、国とともに防災ステーションの「整備計画」が承認されるよう調整を進めているところでございます。

また、「都市計画法」の一部改正に伴い、大規模水害などの災害に備える都市基盤施設の高台化等に対する交付金制度が「都市安全確保拠点整備事業」として創設されました。

防災ステーションは、高台まちづくりの拠点となるもので、本市が進める上部施設に対し、この当該交付金が活用できるよう、国や大阪府と協議を進めているところでございます。

なお、用地確保に向けた取組につきましても、地権者等に対する事業内容の説明を行っているところ

5. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

ろであり、今後も取組の進捗に合わせて地域の方々に説明する機会を設けてまいりたいと考えております。

【5回目】質問

進捗状況を理解しました。ランドデザインの答申時期と河川防災ステーションの具現化には差異が生じますが、特に平常時の賑わいづくりが懸念されるようです。どの様にリンクさせ、具現化して行くお考えなのか？お聞かせ下さい。

【5回目】答弁

河川防災ステーションの完成はまだ先になりますが、今年度内に予定されております「整備計画」承認により、事業として本格的に動き出す予定でございます。

現在、河川防災ステーションの上部施設については、高齢者や障害者等の災害時要援護者への対応を中心とする避難施設として、平常時は淀川河川敷との一体的活用を視野に「食(食育)」と「運動」による市民の健康増進につなげるとともに、障害者、高齢者、若者などが集い、交流する場としての活用をベースに検討を進めております。それらを踏まえまして、ランドデザインに位置づけてまいりたいと考えております。

【6回目】

河川防災ステーションの具現化は、鳥飼まちづくりの一つの核となるものです。特に上部利用は、早い段階で具現化する必要があると考えます。

何度も申し上げますが、魅力ある鳥飼まちづくりの具現化に向けては、夢を語り、長期的な視点に立ってあるべき姿を描く必要があります。

夢の実現に向け、市民・企業の方々と連携・協働し、取り組んで頂けますよう、お願い致します。

以上で質問を終わります。